

令和5年3月9日

保護者の皆様

西宮市 保育入所課長
保育所事業課長

新型コロナウイルス感染症にかかる保育料・給食費の日割り減免の廃止と

健康観察要請の廃止について

令和2年から内閣府および厚生労働省通知に基づき、新型コロナウイルス感染症にかかる保育料等の日割り減免を行ってまいりましたが、新たに発出された国通知により、令和5年4月以降は保育料等の減免を廃止することが決定されました。

国通知を受け、令和5年4月1日から公立保育所での対応を下記のとおり変更することといたします。

- ・ **新型コロナウイルス感染症にかかる保育料等の日割り減免を廃止します。**
- ・ **陽性が確認された児童が感染可能期間に登所していた場合も、クラスの児童等に健康観察を要請しません。**

公立保育所では換気や消毒などの感染症対策を講じてまいります。保護者の皆様におかれましては、引き続き、登所前にお子様の体温計測をし、発熱や呼吸器症状がある場合には登園を控えるようお願いいたします。

【担当課】・保育料、給食費に関すること：保育入所課

・健康観察に関すること：保育所事業課